

2019年度

刈払機(草刈機)取扱作業者安全衛生教育講習会 開催のご案内

三重労働局長登録教習機関・登録番号第1-1号
登録有効期間満了日 2024年3月30日

林業・木材製造業労働災害防止協会三重県支部

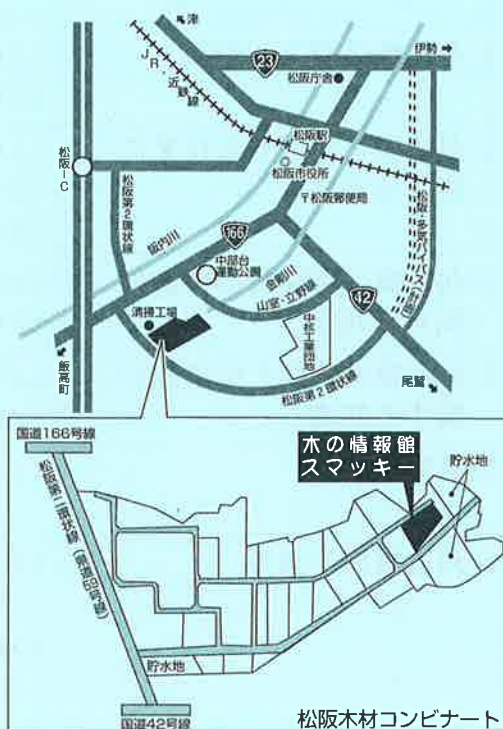
時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、県下における林業労働災害発生は、関係者の深いご理解とご協力により長期的には減少傾向にあります。また、ゼロ災にはほど遠く、尊い命を失っているケースもあり、当支部といたしましても、この歯止め策に鋭意努力しているところです。

また、特に近年、林業のみならず、他業種においても刈払作業中の事故が頻発しており、行政当局はもとより関係業界からも標記講習の実施要請があり、三重労働局長の指定を受け、下記の通り開催することといたしました。

つきましては、死亡事故など重大災害の発生も懸念されますので、この機会に作業従事者のご受講をご案内申し上げます。

会場案内図



<日 時>

第1回目 2019年5月10日(金)

第2回目 2019年8月2日(金)

第3回目 2019年11月15日(金)

第4回目 2020年2月7日(金)

各回 9:30～(10分前にはご来場下さい。)

<会 場>

「木の情報館」スマッキー

(松阪木材コンビナート内)

三重県松阪市木の郷町18

TEL 0598-60-2222

<受 講 申 込>

受講希望者は次頁の申込書に受講料テキスト代等を添えて

〒514-0003 津市桜橋一丁目104 三重県林業会館内

林業・木材製造業労働災害防止協会三重県支部

☎059(225)9014 FAX059(226)0679へ

現金書留で郵送するか、又は直接持参してください。或いは、申込書を郵送して、

受講料等は 百五銀行津駅前支店普通預金114996の林業・木材製造業労働災害防止協会三重県支部の口座へ振込んで下さい。

〔注〕 欠席の場合(申込期日までに当支部へ取消しの連絡のない場合)既納の受講料は一切お返しいたしません。

◎ 受講料

会員 9,000円 (テキスト代・税込み)

非会員 11,000円 (テキスト代・税込み)

林災防三重県支部会員は、2,000円を三重県支部より助成します。

◎ 受講人員

60名まで (申込順に受け付けます)

◎ 申込期日

それぞれ受講日の1週間前まで

◎ その他

昼食は近くにレストラン等がありませんので各自弁当等をご持参下さい。

受講票は発行しませんので、実技のできる服装で当日会場へ直接お越し下さい。

◎ 刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育カリキュラム

科 目	範 囲	時 間
1 刈払機に関する知識	(1) 刈払機の構造及び機能の概要 (2) 刈払機の選定	1.0時間
2 刈払機を使用する作業に関する知識	(1) 作業計画の作成等 (2) 刈払機の取扱い (3) 作業の方法	1.0時間
3 刈払機の点検及び整備に関する知識	(1) 刈払機の点検・整備 (2) 刈刃の目立て	0.5時間
4 振動障害及びその予防に関する知識	(1) 振動障害の原因及び症状 (2) 振動障害の予防措置	2.0時間
5 関係法令	(1) 労働安全衛生関係法令中の関係条項及び関係通達中の関係事項等	0.5時間
6 刈払機の作業等	(1) 刈払機の取扱い (2) 作業の方法 (3) 刈払機の点検・整備の方法等	1.0時間

◎ 使用するテキスト

(教材) 林材業労働災害防止協会発行

「安全な刈払機作業のポイント」

(注) 希望日(第1回又は第2回目、第3回目、第4回目)を必ずご記入下さい。

受付印

刈払機(草刈機)取扱作業安全衛生教育講習会
受講申込書

希望日	ふりがな 氏名	生年月日	住 所	刈払機 使用の 有 無

《個人情報について》ご記入いただきました個人情報につきましては、当支部が適切に管理し、本講習会の実施目的以外には使用いたしません。

会員の有無 有 無 (いずれかに○印を付けて下さい。)

受講料

会 員 1人 9,000円 × 人分 = 円

非会員 1人 11,000円 × 人分 = 円

年 月 日

申込者 事業場の名称

郵便番号

" 所在地

" 代表者

" 電話番号

" FAX

印

(個人の場合は受講者名)

林業・木材製造業労働災害防止協会

三 重 県 支 部 長 殿